▮戸室設備

生活に必要な備品を借りることは出来ますか？

三和住宅では、家電品や家具などのレンタルサービスも行っております。

貸出し可能な品目やレンタル料、在庫状況などにつきましては、お部屋のご契約時などに担当スタッフへご相談頂くか、本社管理サービス課までお気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社三和住宅 管理サービス課

TEL: 0287-36-5353

※「備品リースの件」とお申し付け下さい。
一意的なソリューション ID: #1055
製作者: Sanwa-Jyutaku
最終更新: 2014-10-25 10:41

(c) 2024 株式会社三和住宅 <webmaster@as30.jp> | 2024-05-17 19:09
URL: https://www.as30.jp/fortenants/faq/content/2/56/ja/生活に必要な備品を借りることは出来ますか？.html